

徒歩・自転車利用の推進

公共交通機関の利用の促進



埼玉県のマスコット  
「コバトン」

# 埼玉県の 地球温暖化対策 〈自動車対策の概要〉

天然ガス

電気

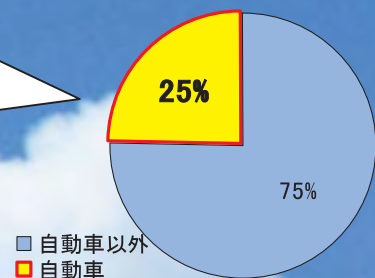
ハイブリッド



低燃費車の普及促進

エコドライブの推進

- 県内CO<sub>2</sub>排出量のうち、約4分の1が自動車からの排出であり、対策が必要です。
- 埼玉県では、自動車が排出するCO<sub>2</sub>などの温室効果ガス削減のため、「埼玉県地球温暖化対策推進条例」により、様々な自動車対策を実施しています。



埼玉県内CO<sub>2</sub>排出量割合

# 1 県内で一定台数以上の自動車(軽・二輪を除く)を使用する事業者の地球温暖化対策

## 1 自動車地球温暖化対策計画

次の事業者は、埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づき、「**自動車地球温暖化対策計画**」の作成や**低燃費車の導入**などを実施します。  
※県内に使用の本拠を有する自動車対象

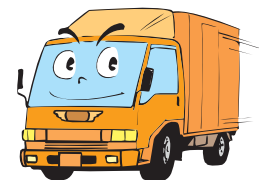
### ① 30台以上の自動車を使用する事業者

- 自動車排出するCO<sub>2</sub>を抑制するための計画を作成し、提出します。

〔埼玉県生活環境保全条例に基づき提出する「自動車使用管理計画」を提出している事業者は、「自動車使用管理計画」と併せて作成します。〕



- エコドライブ推進者を選任し、届け出ます。

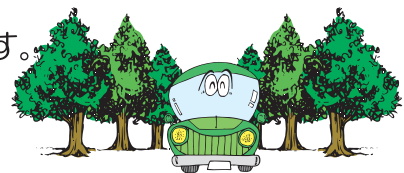


さらに

### ② 200台以上の自動車を使用する事業者

- 低燃費車を、一定期限までに一定割合以上※導入します。また、低燃費車の導入計画を作成し、報告します。

※詳細については、埼玉県報にて告示します。



### 30台未満の自動車を使用する事業者

自動車排出するCO<sub>2</sub>を抑制するための計画を、任意で作成し、提出することができます。

- 自動車地球温暖化対策実施状況報告書の提出  
「自動車地球温暖化対策計画」を提出した事業者(任意提出を含む。)は、「自動車地球温暖化対策実施状況報告書」を提出します。

提出した計画・報告書は、県のホームページなどで公表します。



## 2 一定規模以上の荷主、一定規模以上の集客施設、マイカー通勤者が多い事業者の地球温暖化対策

### 2 自動車地球温暖化対策実施方針

次の事業者は、「自動車地球温暖化対策実施方針」を作成し、提出します。

#### ① 大規模荷主

以下の3つの条件をすべて満たす事業者

- 従業員数300人以上
- 主たる事業が次の事業に該当する事業所を設置する事業者
  - ・製造業 ・倉庫業 ・卸売業 ・小売業
  - ・建設業 ・鉱業 ・採石業 ・砂利採取業
- 貨物の運送を委託している事業者や、その貨物を受け取る事業者



#### ② 大規模集客施設事業者

映画館、店舗、飲食場などの集客施設※で、その用途面積が1万㎡以上である施設の所有者又は運営者

- ※集客施設とは次の用途に供する建築物
- ・劇場 ・映画館 ・演芸場 ・観覧場 ・店舗 ・飲食店
  - ・展示場 ・遊技場 ・勝馬投票券発売所
  - ・場外車券売場 ・場内車券売場 ・場外勝舟投票券発売所



#### ③ マイカー通勤者が多い事業者

従業員数300人以上の事業所で、自家用自動車通勤している従業員が全従業員の半数以上である事業所を設置する事業者

提出した実施方針は、県のホームページなどで公表します。



1 自動車地球温暖化対策計画

2 自動車地球温暖化対策実施方針

1, 2の両方の条件に該当する事業者は、両方を提出します。



## 3 その他

### ① 自動車販売店

自動車販売者は、新車販売時にその新車のCO<sub>2</sub>排出量やエコドライブについて、購入者に説明します。



### ② 自動車使用者の責務

自動車の使用者は、次のことに努めます。

- 公共交通機関や自転車の利用
- 自動車の使用抑制
- 温室効果ガスの排出が少ない自動車の選択
- エコドライブの実施



## 地球温暖化対策（自動車対策）についてのお問い合わせは・・・

- 「自動車地球温暖化対策実施方針」及び自動車対策全般  
についてのお問い合わせは・・・  
埼玉県青空再生課自動車対策担当 TEL048-830-3063
- 「自動車地球温暖化対策計画」についてのお問い合わせは・・・  
埼玉県中央環境管理事務所（さいたま市） TEL048-822-5199  
埼玉県西部環境管理事務所（川越市） TEL049-244-1250  
埼玉県東松山環境管理事務所（東松山市） TEL0493-23-4050  
埼玉県秩父環境管理事務所（秩父市） TEL0494-23-1511  
埼玉県北部環境管理事務所（熊谷市） TEL048-523-2800  
埼玉県越谷環境管理事務所（越谷市） TEL048-966-2311  
埼玉県東部環境管理事務所（杉戸町） TEL0480-34-4011
- ホームページ  
埼玉県青空再生課 <http://www.pref.saitama.lg.jp/A09/BF00/contents.html>